

第3840号議案

# 第243回福岡県都市計画審議会議案

令和6年1月29日（月）



第3840号議案

5 都 第 1 2 8 4 号  
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑後中央広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和6年1月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 筑後中央広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

1. 都市計画道路中 3・5・23-4号堤酒見線、3・6・23-5号大川橋新田線、3・3・23-6号中原大橋線、3・6・23-7号小保若津港線、3・4・23-9号宮内北酒見線を廃止する。
2. 都市計画道路中 3・5・23-3号若津新茶屋線、3・3・23-10号堤上野線、3・1・23-11号三丸堤線、3・4・23-12号上野鐘ヶ江線、3・4・23-16号中野鐘ヶ江線、3・3・23-17号大川大木線、3・3・23-18号大橋三丸線、3・5・23-19号大野島インター線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・23-3	若津新茶屋線	大川市 大字向島 字四ノ割	大川市 大字津 字古賀前	大川市 大字榎津 字大溝	約 2,240m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差3ヶ所	
	3・3・23-5	堤上野線	大川市 大字津 字長橋	大川市 大字向島 字クビリ	大川市 大字向島 字下西田	約 2,750m	地表式	4車線	27m	幹線街路と平面交差5ヶ所	
	3・1・23-6	三丸堤線	大川市 大字三丸 字深町	大川市 大字津 字長橋	大川市 大字幡保 字若松	約 1,940m	地表式	4車線	40m	幹線街路と平面交差3ヶ所	
	3・4・23-7	上野鐘ヶ江線	大川市 大字向島 字クビリ	大川市 大字鐘ヶ江 字新開	大川市 大字中古賀 字上ノ崎	約 1,710m	地表式	2車線	17m	幹線街路と平面交差2ヶ所	
	3・4・23-10	中野鐘ヶ江線	大川市 大字向島 字西屋敷	大川市 大字鐘ヶ江 字古開	大川市 大字向島 字九反割	約 3,140m	地表式	2車線	17m	幹線街路と平面交差4ヶ所	

幹線街路	3・3・23-11	大川大木線	大川市 大字大橋 字中嶋	大木町 大字横溝	大川市 大字中八院 字円道丸東	約 4,630m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差 2ヶ所
	3・3・23-12	大橋三丸線	大川市 大字大橋 字中嶋	大川市 大字三丸 字柳堀	大川市 大字郷原 字一町四反	約 2,560m	地表式	4車線	27m	幹線街路と平面交差 4ヶ所
	3・5・23-13	大野島インター線	大川市 大字大野島 字公儀掘西	大川市 大字大野島 字善ノ平前	大川市 大字大野島 字北中通	約 570m	地表式	2車線	15m	自動車専用道路と立体交差 1ヶ所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由  
別紙のとおり

## 筑後中央広域都市計画道路を変更する理由（福岡県決定）

### 【廃止路線】

3・5・23- 4号	堤酒見線
3・6・23- 5号	大川橋新田線
3・3・23- 6号	中原大橋線
3・6・23- 7号	小保若津港線
3・4・23- 9号	宮内北酒見線

### 【変更路線（路線廃止に伴う構造変更及び路線番号の再編による路線番号変更）】

3・5・23- 3号	若津新茶屋線	
3・4・23-12号	上野鐘ヶ江線	（新3・4・23-7号）
3・4・23-16号	中野鐘ヶ江線	（新3・4・23-10号）
3・3・23-17号	大川大木線	（新3・3・23-11号）
3・3・23-18号	大橋三丸線	（新3・3・23-12号）

### 【変更路線（路線廃止に伴う路線番号の再編による路線番号変更）】

3・3・23-10号	堤上野線	（新3・3・23-5号）
3・1・23-11号	三丸堤線	（新3・1・23-6号）
3・5・23-19号	大野島インター線	（新3・5・23-13号）

大川市では、市街地の発展動向や将来の土地利用を勘案し、都市への円滑な交通確保、福岡都市圏との広域的な連携の強化及び安全で快適な都市生活への実現を目的として、昭和30年に基幹となる都市計画道路の計画決定を行っております。

しかしながら、社会情勢を取り巻く状況が大きく変化していることから、都市計画マスタープランにおいて、今後は集約型の都市づくりを進めることとしており、土地利用についての見直しが行われております。さらに、平成10・11年度に都市計画決定された有明海沿岸道路や大橋三丸線などの外環状線の事業が進んだことで、中心市街地への通過交通が減少しております。

このようなことから、福岡県と大川市では、「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき、未着手の都市計画道路の検証を行い、見直し路線の抽出を行いました。

また、都市計画マスタープランにおいても、長期未着手の都市計画道路については、社会情勢の変化に応じた必要性の検証を適宜実施することとしております。

以上により検証を行った結果、従来想定していた交通需要が見込まれず、既存道路及び都市計画道路網により交通機能は代替できると考えられる5路線を廃止し、また、廃止に伴い8路線の変更を行うものです。

## 【廃止路線】

### ■ 3・5・23-4号 堤酒見線

3・5・23-4号堤酒見線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。検証の結果、有明海沿岸道路、堤上野線、大橋三丸線などの外環状線により、交通機能を補うことが可能であることから、本路線を廃止するものです。

### ■ 3・6・23-5号 大川橋新田線

3・6・23-5号大川橋新田線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。検証の結果、当初、市発展の要素とされた若津港周辺は、都市計画マスタープランにおいてまち並みを保全する地区としており、今後の開発を見込まないこと、また、並行する堤上野線で交通機能が補完されることから、本路線を廃止するものです。

### ■ 3・3・23-6号 中原大橋線

3・3・23-6号中原大橋線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。検証の結果、有明海沿岸道路、堤上野線、大橋三丸線などの外環状線により、交通機能を補うことが可能であることから、本路線を廃止するものです。

### ■ 3・6・23-7号 小保若津港線

3・6・23-7号小保若津港線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。検証の結果、当初、市発展の要素とされた若津港周辺は、都市計画マスタープランにおいてまち並みを保全する地区としており、今後の開発を見込まないこと、また、現道及び周辺道路網で対応が可能であるため、本路線を廃止するものです。

### ■ 3・4・23-9号 宮内北酒見線

3・4・23-9号宮内北酒見線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。検証の結果、有明海沿岸道路、堤上野線、大橋三丸線などの外環状線により、交通機能を補うことが可能であることから、本路線を廃止するものです。

## 【変更路線（路線廃止に伴う構造変更及び路線番号の再編による路線番号変更）】

### ■ 3・5・23-3号 若津新茶屋線

3・5・23-3号若津新茶屋線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。今回、堤酒見線及び大川橋新田線の廃止に伴い、交差点隅切部の変更、津榎津線の廃止に伴い、右折車線の廃止による線形変更を行うものです。

### ■ 3・4・23-12号 上野鐘ヶ江線（新3・4・23-7号）

3・4・23-12号上野鐘ヶ江線は、広域高速交通体系との接続および都市内交通の円滑化を図るため、平成12年3月31日に都市計画決定されました。今回の中古賀線の廃止に伴い、右折車線の廃止による線形変更、併せて路線番号の再編を行うため、3・4・23-7号上野鐘ヶ江線に変更するものです。

### ■ 3・4・23-16号 中野鐘ヶ江線（新3・4・23-10号）

3・4・23-16号中野鐘ヶ江線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。今回の中古賀線の廃止に伴い、右折車線の廃止による線形変更、併せて、路線番号の再編を行うため、3・4・23-10号中野鐘ヶ江線に変更するものです。

### ■ 3・3・23-17号 大川大木線（新3・3・23-11号）

3・3・23-17号大川大木線は、広域の将来交通需要に対応し、沿線地域の産業経済の発展に資するため、昭和63年8月23日に都市計画決定されました。今回の中原大橋線の廃止に伴い、交差点隅切部の変更および延長を約4,610m→約4,630mに変更、併せて、路線番号の再編を行うため、3・3・23-11号大川大木線に変更するものです。

また、平成10年の都市計画法改正に伴い、車線数の明示を行います。

### ■ 3・3・23-18号 大橋三丸線（新3・3・23-12号）

3・3・23-18号大橋三丸線は、広域高速交通体系の確立および都市内交通の円滑化を図るため、平成11年1月6日に都市計画決定されました。今回の中原大橋線の廃止に伴い、交差点隅切部の変更および延長を約2,540m→約2,560mに変更、併せて、路線番号の再編を行うため、3・3・23-12号大橋三丸線に変更するものです。



## 【変更路線（路線廃止に伴う路線番号の再編による路線番号変更）】

### ■ 3・3・23-10号 堤上野線（新3・3・23-5号）

3・3・23-10号堤上野線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。今回の路線廃止に伴い、路線番号の再編を行うため、3・3・23-5号堤上野線に変更するものです。

### ■ 3・1・23-11号 三丸堤線（新3・1・23-6号）

3・1・23-11号堤上野線は、昭和30年4月12日に都市計画決定されました。今回の路線廃止に伴い、路線番号の再編を行うため、3・1・23-6号三丸堤線に変更するものです。

また、平成10年の都市計画法改正に伴い、車線数の明示を行います。

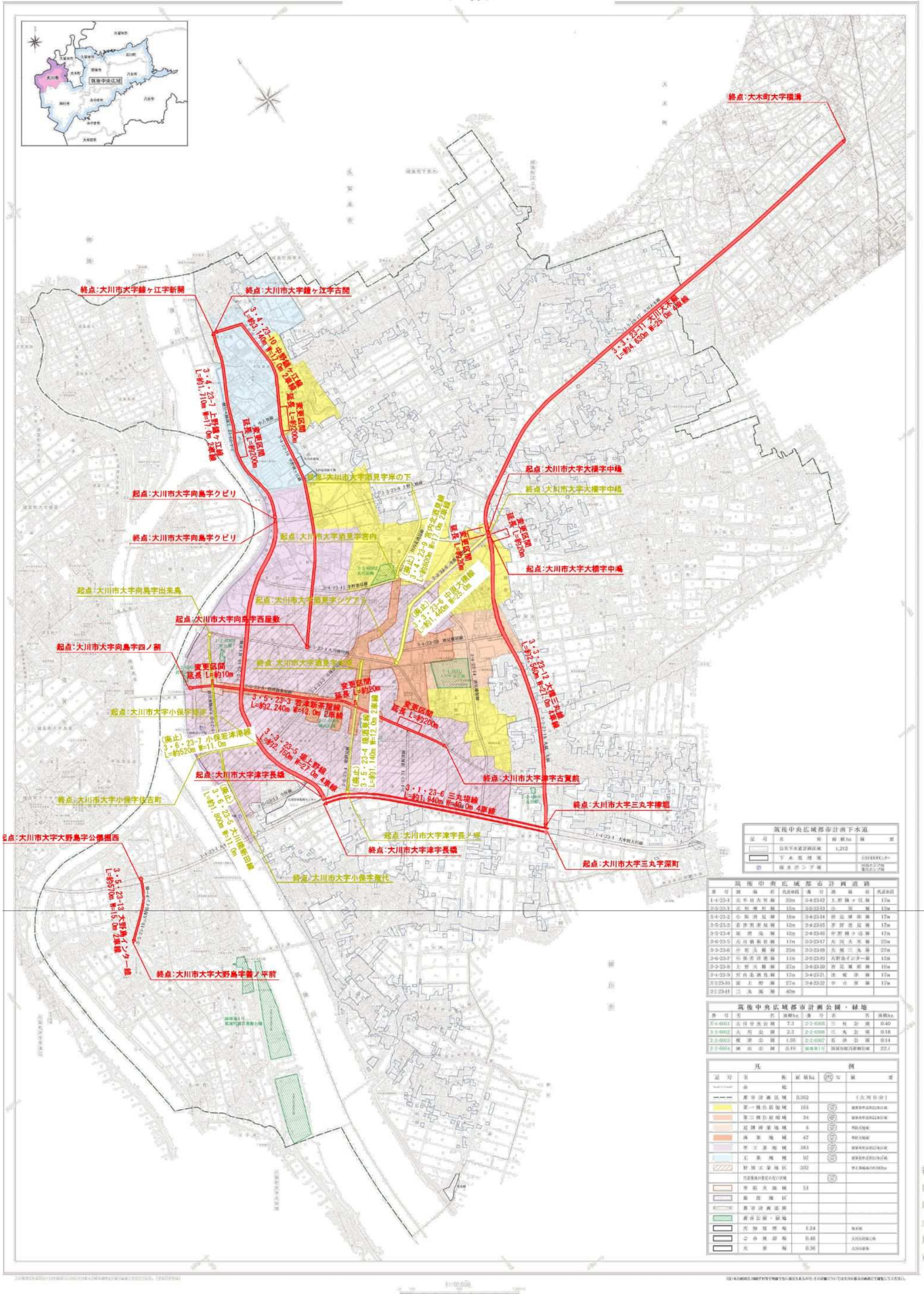
### ■ 3・5・23-19号 大野島インター線（新3・5・23-13号）

3・5・23-19号大野島インター線は、広域高速交通体系の確立および都市内交通の円滑化を図るため、平成11年1月6日に都市計画決定されました。今回の路線の廃止に伴い、路線番号の再編を行うため、3・5・23-13号大野島インター線に変更するものです。

また、平成10年の都市計画法改正に伴い、車線数の明示を行います。



# 総括図



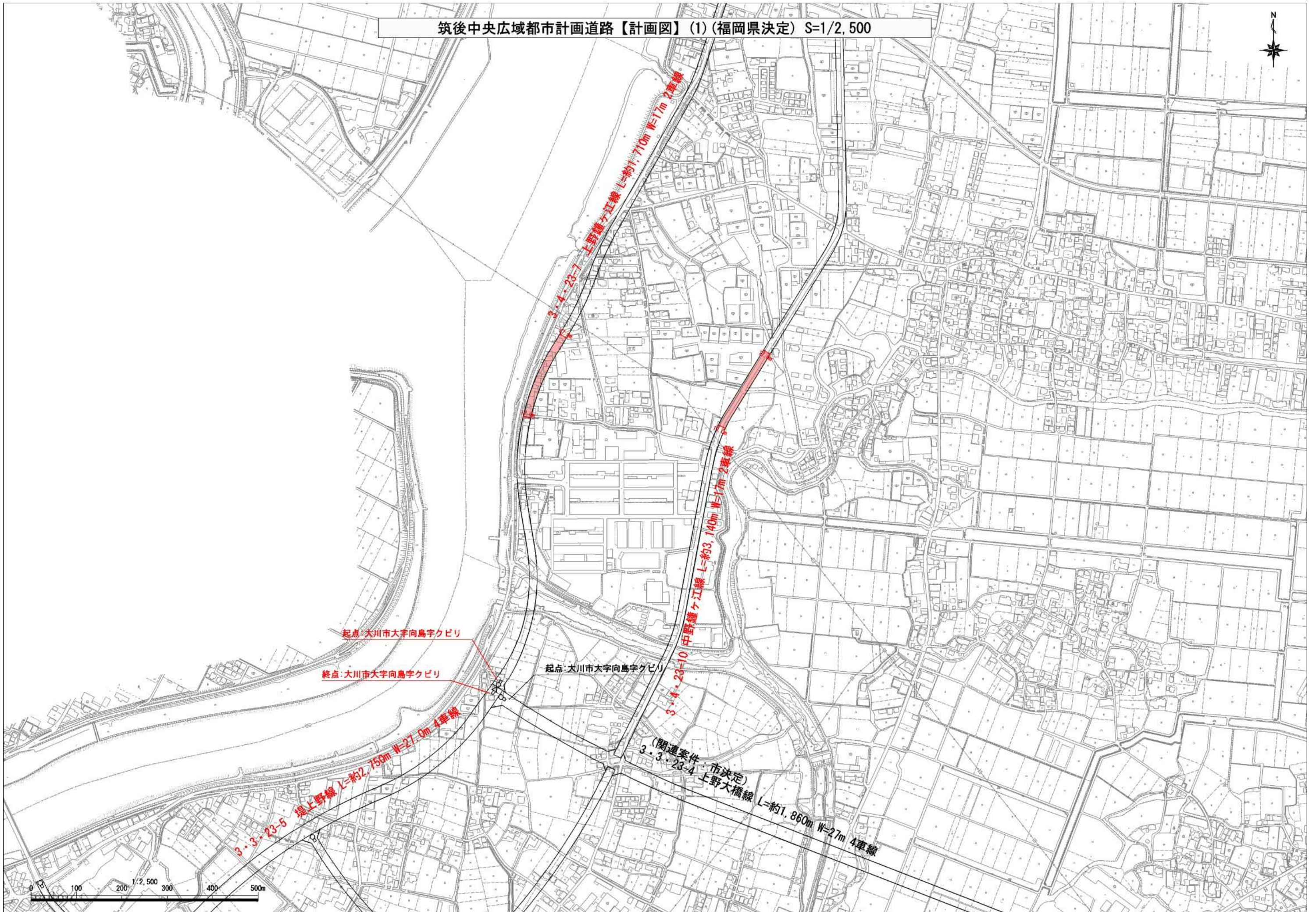
区別	名称	面積ha	備
〇	公共下水道計画区域	1,212	
□	下水道埋設	1,318,884.3	埋設率99.7%
●	雨水ポンプ場	6,627.2	埋設率100%

番号	路線名称	代表車線幅員m	道路幅員m	道路種別	道路幅員m
1-4-23-1	大野島大野島線	20m	3-4-23-12	上野島線	17m
3-5-23-3	大野島線	15m	3-5-23-13	小野島線	15m
3-4-23-2	中野島線	16m	3-4-23-14	新野島線	17m
3-5-23-5	若津新茶屋線	12m	3-4-23-15	若津新茶屋線	17m
3-4-23-4	津島線	12m	3-4-23-16	中野島線	17m
3-4-23-5	大野島線	11m	3-3-23-17	大野島線	25m
3-3-23-6	中野島線	25m	3-3-23-18	大野島線	27m
3-4-23-7	中野島線	11m	3-3-23-19	大野島線	15m
3-3-23-8	上野島線	22m	3-4-23-20	新野島線	16m
3-4-23-9	若津新茶屋線	17m	3-4-23-21	津島線	19m
3-3-23-10	大野島線	27m	3-4-23-22	中野島線	17m
3-3-23-11	三丸線	40m			

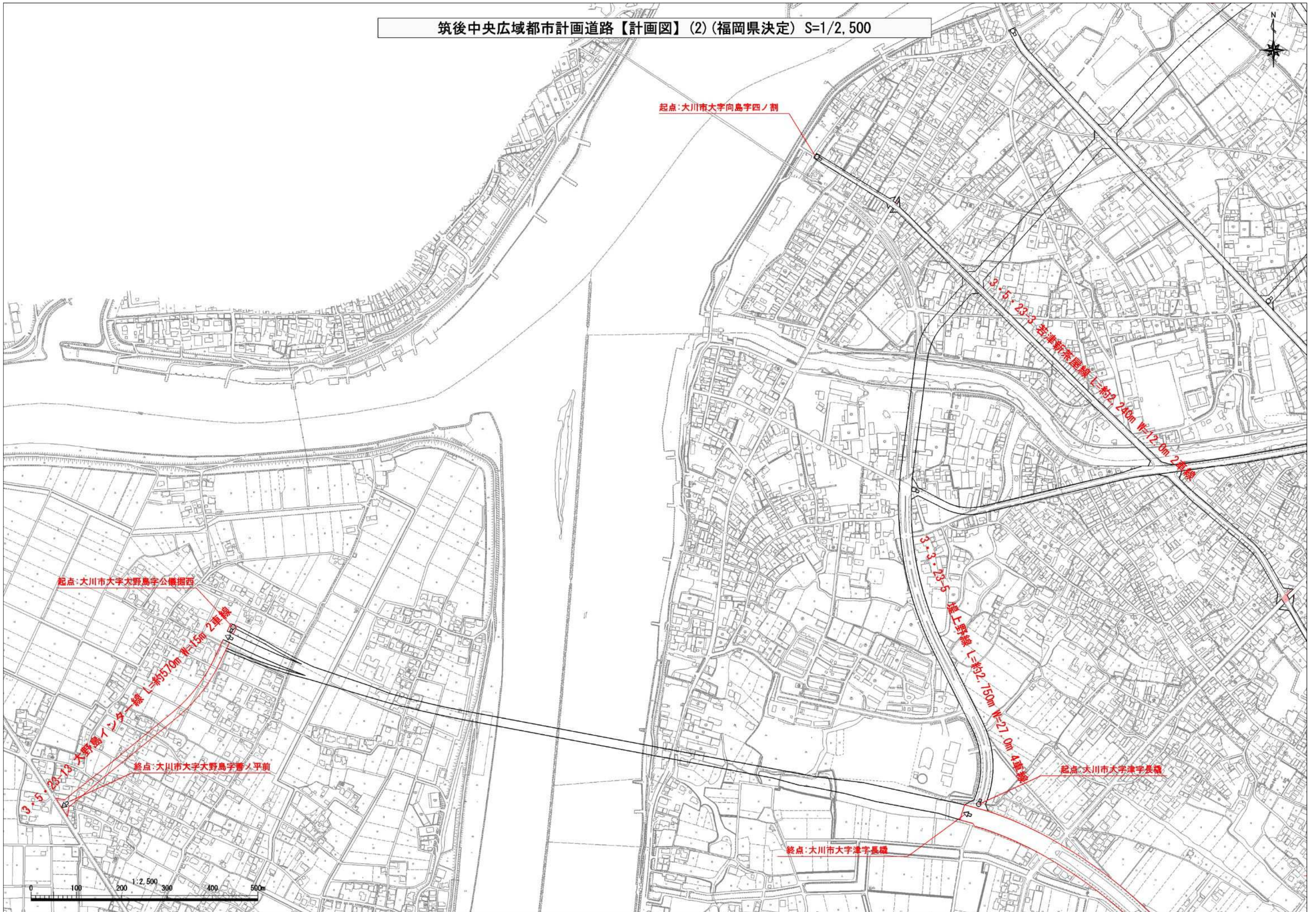
番号	名称	面積ha	番号	名称	面積ha
2-4-0001	大野中央公園	7.3	2-2-0005	三丸公園	0.40
2-3-0002	大野公園	2.3	2-2-0006	三丸公園	0.18
2-3-0003	津島公園	1.06	2-2-0007	若津公園	0.14
2-3-0004	津島公園	0.10	緑地率1%	緑地率1%	22.1

凡		例	
番号	名称	面積ha	道路幅員m
〇	市域		
■	都市計画区域	3,502	(大野島線)
■	第一種住居地域	151	道路幅員22.5m
■	第二種住居地域	34	道路幅員22.5m
■	近隣商業地域	8	道路幅員
■	商業地域	47	道路幅員
■	第三種住居地域	383	道路幅員22.5m
■	工業地域	92	道路幅員22.5m
■	特別工業地域	302	道路幅員22.5m
■	用途地域未定中心区域		
■	準工業地域	53	
■	農業地域		
■	都市計画道路		
■	都市計画・緑地		
■	公共施設用地	1.24	道路
■	公園施設用地	0.40	大野島線
■	公園用地	0.30	大野島線



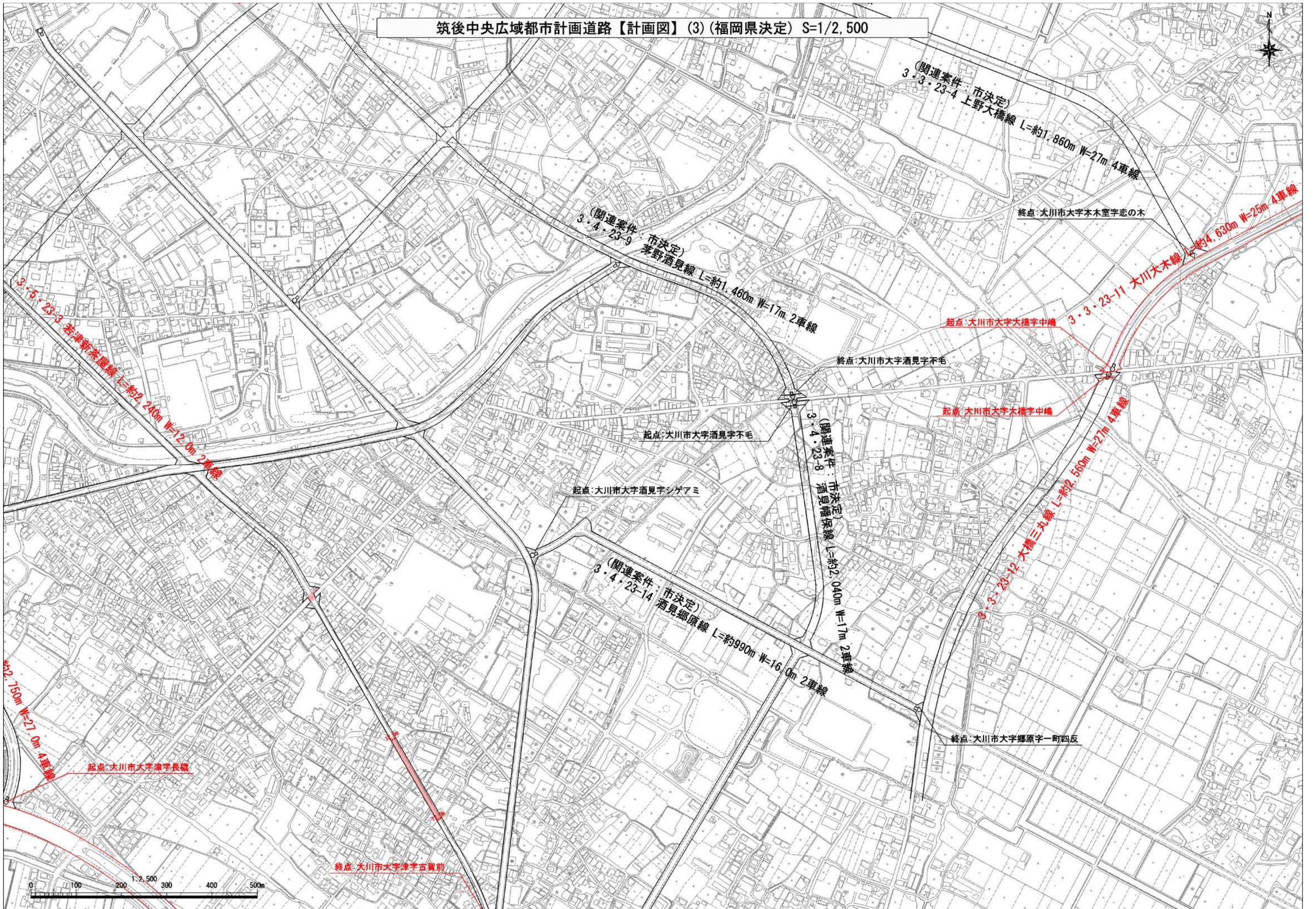








筑後中央広域都市計画道路【計画図】(3) (福岡県決定) S=1/2,500





筑後中央広域都市計画道路【計画図】(4)(福岡県決定) S=1/2,500

